

1 議 事 日 程（2日目）

[平成21年太宰府市議会第2回（6月）定例会]

平成21年6月5日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第39号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第2 議案第43号 住居表示に伴う町の区域の設定について
日程第3 議案第44号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
日程第4 議案第45号 太宰府市都市計画税審議会条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第46号 太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第48号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
日程第8 議案第50号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第9 請願第2号 物価に見合う年金引き上げを求める請願
日程第10 請願第3号 「最低保障年金制度」の創設を求める請願
日程第11 請願第4号 市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願
日程第12 意見書第2号 ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	原 田 久美子 議員	2番	藤 井 雅 之 議員
3番	長谷川 公 成 議員	4番	渡 邊 美 穂 議員
5番	後 藤 邦 晴 議員	6番	力 丸 義 行 議員
7番	橋 本 健 議員	8番	中 林 宗 樹 議員
9番	門 田 直 樹 議員	10番	小 柳 道 枝 議員
11番	安 部 啓 治 議員	12番	大 田 勝 義 議員
13番	清 水 章 一 議員	14番	安 部 陽 議員
15番	佐 伯 修 議員	16番	村 山 弘 行 議員
17番	田 川 武 茂 議員	18番	福 廣 和 美 議員
19番	武 藤 哲 志 議員	20番	不 老 光 幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
総 務 部 長	木 村 甚 治	協 働 の ま ち 推 進 担 当 部 長	三 笠 哲 生
市民生活部長	松 田 幸 夫	健康福祉部長	松 永 栄 人
建設経済部長	新 納 照 文	会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美

教育部長 山田純裕
経営企画課長 今泉憲治
福祉課長 宮原仁
建設産業課長 伊藤勝義
教務課長 井上和雄
監査委員事務局長 井上義昭

総務課長 大藪勝一
市民課長 木村和美
保健センター所長 和田敏信
上下水道課長 松本芳生
生涯学習課長 古川芳文

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 松島健二
書記 浅井武
書記 茂田和紀

議事課長 田中利雄
書記 花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第39号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（不老光幸議員） 日程第1、議案第39号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第39号は同意することに決定しました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第43号 住居表示に伴う町の区域の設定について

○議長（不老光幸議員） 日程第2、議案第43号「住居表示に伴う町の区域の設定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第43号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第5まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第3、議案第44号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について」から日程第5、議案第46号「太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第44号から議案第46号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について**

○議長（不老光幸議員） 日程第6、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第47号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第48号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（不老光幸議員） 日程第7、議案第48号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 補正予算書の13ページですが、4款1項3目の委託料として市長が6月議会の提案説明のときに健診を14回という形で報告されました。今日の新聞にも報道されておりましたが、国が交付金措置をしているということですので、問題はこの4月からですね、実施を行うわけですが、この4月から、これはレセプトが入ってくるわけじゃありませんので、どういう形で4月から妊婦健診した方々に還付手続を行うのかということですよ。これが1点です。

それから、2点目としては、無料と言いつつも、実態はいろんな形で自費負担があると思うんですね。自費負担としてエコーを撮るとかですね、血液検査をするとか、そういう部分がなかなか健診のときの理解がいかない部分があるんですが、このことをどう周知徹底させるか

という問題です。当然、出産というのは、保険が適用、母子手帳を持っていくわけですが、そういう一部負担があったということで誤解が生じないような形で、一部負担はどの範囲まで認めているかという問題が2点目です。

3点目は、本当に今、少子化の関係で福岡県も少し上昇率が上がっておりますが、こういうこのお子さんが生まれることは本当にうれしいことですが、これが2年の経過措置になっておりますが、2年経過が過ぎた後の対応は、国の補助金が削られても実施をされるのかどうか、この問題については所管の委員会でも論議になると思うんですが、今の段階でわかる範囲、報告をいただきたいということで。

もう一度まとめます。4月にさかのぼりますが、還付の方法をどういう形でやるのかどうか。それから、一部負担はどの範囲までが一部負担なのか、本人の負担がどうなのか。それから、大体960人ぐらいの手帳保持者が、母子手帳を発行されているようですが、2年間の経過措置が過ぎた後はどういうふうを考えるのか。この3点、大まかに報告いただきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 1点目の還付の手続につきましてでございますが、4月1日から6月30日の間に出産予定の方は、おおむね300人でございます。申請により定められた額の助成を受けることができることをチラシでお知らせをしたいと思っております。

2点目の一部負担でございますが、済みません、一部負担はちょっと後でお答えします。

それから、3点目の平成23年度から国の補助がなくなることにつきましては、平成23年度以降について市町村の実施状況を踏まえつつ検討するというふうに国のほうはしております。しかしながら、現在まで新たな方針の提示はあっていない状況でございます。

本市の財政状況も大変厳しいことから、県内の動向、また子育て支援の充実を図っていく観点から、本年4月に開催されました福岡県の市長会で平成23年度以降の財政措置を強く要望をいたしております。今後も要望を行いながら、平成23年度以降につきましても継続をして実施をしていきたいというふうに考えております。

2点目の一部負担、もう一度ご質問、恐れ入ります。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 再質問までしかできませんからあわせてやりますが、まず一部負担の関係です、今まで5回が10回になり、こういう状況の中で、本人たちは無料と思って行きますが、当然医療機関に行きまして、婦人科の場合ですけどね、エコーを撮ったり血液検査をしたり、それから正常出産じゃなくて、表現上は余りよくわかりませんが、逆子だとかそういう状況のときにいろんな形の処置がなされるわけですが、そういう場合についてはやはり一部負担というものがあるということで、無料なのに3,500円取られたとかですね、そういう状況があるようですが、どの範囲までが無料でどの範囲からが有料なのかはですね、ある一定そちらのほうで把握する必要があるんじゃないかと。当然母子手帳持った方がですね。

それから、再質問の関係で聞きますが、チラシというんじゃなくて、当然母子手帳を持った方は、発行されているのは自治体ですから。ところが、転入してきますと、またそこで母子手帳を発行しなきゃいけないという状況がありますし、広報やチラシだけではやはりなかなか都合よくいきませんので、医療機関、それから母子手帳持っている方々に4月、5月ですね、それで6月の初めですが、4月、5月の還付がありますというのはですね、やはりそこはそれなりに通知を出す必要があるんじゃないかなあというのを考えておりますが、再質問の中での回答にこの母子手帳を町内、町外の人、それから広報や母子手帳を持った方に通知をすると。新たに母子手帳を出す方には問題ありませんけど、今690人近く、今も部長が言うように200人を超える方々が出産予定があるということですので、その辺の対応をお願いしたいと思います。そういう内容について、本日回答できない場合は委員会の中でも審議をしていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 一部負担につきましては、補助券の中に記載をされている検査項目以外の検査を受ける場合は個人負担になりますということを説明をいたしております。

それでは、一部負担はどういうことかと言いますと、基本的には問診及び診察、血圧測定、尿検査、体重測定、これが4項目が補助の対象でございます。1回目は、そのほかに血液検査が入ってまいります。8種類の血液検査でございます。それ以外を受診をされたということにつきましては、先ほど申しましたように補助券に記載されている検査項目以外の検査を受ける場合は個人負担になりますということを、この母子手帳交付のとき、母子手帳、母子健康手帳を交付するときに一人一人に対面して詳しく説明をしながら、補助券であることを説明をいたしております。

それから、14回の助成につきましては、7月の広報にお知らせを載せる予定にしておりますし、還付の手続につきましては、該当者に個人通知を差し上げることといたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

議案第48号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第50号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（不老光幸議員） 日程第8、議案第50号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第50号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9と日程第10を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第9、請願第2号「物価に見合う年金引き上げを求める請願」及び日程第10、請願第3号「最低保障年金制度」の創設を求める請願を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

2番藤井雅之議員。

〔2番 藤井雅之議員 登壇〕

○2番（藤井雅之議員） おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまありました請願第2号及び請願第3号の説明をさせていただきます。

要旨と理由を述べて提案理由にかえさせていただきます。

まず、請願第2号「物価に見合う年金引き上げを求める請願」について説明いたします。

要旨は2点あります。

1点は、物価の高騰に見合って公的年金の額を直ちに3%引き上げること。

2点目、年金額が月8万円に満たない無年金者、低年金者に当面生活支援金として8万円に達する額を上乗せ支給すること。

理由。高齢者の生活水準は、物価の高騰に合わせて年金額を引き上げることによって維持されています。我が国の年金制度も物価スライド規定が設けられています。しかし、実際にはさまざまな理由を設けて引き上げは実施されていません。一方、生活必需品の高騰や各種公的保険料、租税等の引き上げは著しいものがあります。このことは、高齢者の生活を圧迫し、その生活を耐えがたいものにしていきます。物価等の高騰に見合う最低のものとして3%の引き上げが必要です。

また、仮にこれが実現しても、無年金者や低年金者によっては、その恩恵はわずか、ごく低いものにすぎません。生活を維持する最低限のものとして、8万円に達するまでの支援が必要です。

ということで、請願が寄せられております。

意見書を別紙で添付しておりますので、請願を可決していただきまして、意見書を提出していただきますようお願いいたします。

次に、請願第3号「最低保障年金制度」の創設を求める請願について説明いたします。

要旨は、消費税によらない全額国庫負担による最低保障年金制度を創設すること。

理由。昨年11月19日に開催された社会保障審議会年金部会は、年金制度の将来的な見直しに向けてまとめた中間的な整理を発表し、無年金、低年金者に対する年金給付の見直し、基礎年

金の受給資格期間25年の見直しなどを行っていく方向性を示しました。これは、国民の生活実態に目を向けざるを得なくなった結果と言えます。

また、全国市長会は、これは昨年の11月13日に決定した政府への要望事項の中で、4回目となる最低保障年金制度を含め年金制度のあり方を検討することを求めました。長年にわたり最低保障年金制度実現を求める運動は、今や立場の違いを超え、制度実現が必要であるというコンセンサスをつくり出しました。

そういうことで、請願が寄せられております。意見書を添付しております。あわせて、最低保障年金制度に関しましては、資料を3枚配付させていただいております。1枚目は最低保障年金制度の説明、2枚目に財源の問題、3枚目に世界の流れと日本の各政党の最低保障年金制度に対する態度をまとめたものを資料配付させていただいております。請願を可決していただきまして、添付しております意見書を提出していただきますことを重ねてお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

請願第2号について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、請願第3号について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第2号及び請願第3号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 請願第4号 市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願

○議長（不老光幸議員） 日程第11、請願第4号「市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

9番門田直樹議員。

〔9番 門田直樹議員 登壇〕

○9番（門田直樹議員） 請願第4号「市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願」について説明をいたします。

本文の要旨、理由を朗読いたします。

要旨。速やかに太宰府市議会の議場に国旗、市旗を掲揚すること。

理由。平成11年8月13日に施行された国旗及び国歌に関する法律では、改めて日の丸が国旗であると法律として定められました。自国の国旗に敬意と誇りを持つことは世界の常識です。国のシンボルである国旗、自治体のシンボルである都道府県・市区町村旗を議場に掲揚するこ



とは、諸外国でも見られるように民主主義の場として当然のことです。

太宰府市におかれましては、国際親善を目指す都市として国旗を平和の象徴とし、日本人としての自覚と誇りを持って、本市政執行部と市議会議員が一堂に会する本会議場において速やかに掲揚されることを願います。

平成21年5月25日、太宰府市議会議長殿。

提出者は、公共施設の国旗掲揚を求める太宰府市民の会、代表、福永哲。紹介議員は、安部陽議員、後藤議員、小柳議員、安部啓治議員と門田です。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第4号は議会運営委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 意見書第2号 ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第12、意見書第2号「ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 意見書第2号「ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書」について説明をさせていただきます。

提出者は私、清水、賛成者は福廣議員でございます。

お手元に資料があるかと思えますけれども、ハローワークの機能の抜本的強化を求める意見書、前文を読まさせていただきますと、後はお手元でごらんいただければと思っています。

ご存じのように、厳しい雇用状況が続いております。求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は大変な混雑を呈しております。中には、窓口で3時間、4時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られます。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られます。

こうした状況に対応するため、今般の経済危機対策において、ハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実強化することが決定をされております。

については、下記の点にご配慮の上、機能強化を図るよう強く要請しますということで、4点にわたって説明をさせていただいております。何とぞこういった事情をご賢察いただきまして、皆様方のご採択をいただきますことを切にお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第2号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、6月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~